

がい こく じん りゅう がく せい

外国人留学生ハンドブック2017



岐阜大学
GIFU UNIVERSITY

2017.10

留学生相談

もし、何か困ったら・・・

岐阜大学での留学中に、生活面や勉強などで何か困った事があったら一人で悩みを抱え込まずに、どんな事でも相談に来てください。

母国と日本では、文化や生活習慣などが違うので、困ったことや分からないこと、又は何か話したいことがある時、いつでも気軽に相談に来てください。

相談先： 留学生センター（交流ラウンジ）

TEL：058-293-3392

グローバル推進本部留学支援室留学支援係

TEL：058-293-2142（Ext.2142）

メール：direct@gifu-u.ac.jp



上記の外、次のところでも相談ができます。

- ・ キャリアセンター 利用時間：8：45～16：45（2ページ参照）

TEL：058-293-3362

- ・ 保健管理センター 利用時間：8：30～17：00

TEL：058-293-2174

詳細は、9ページを見てください。

目 次

留学生相談

I. 勉学・生活上の支援組織	1
1. 指導教員	
2. 留学生担当事務	
3. 留学生指導	
4. 各種相談窓口	
(1) キャリアセンター	
(2) 保健管理センター	
(3) キャンパスライフヘルパー	
(4) チューター	
II. 日本語教育	2
III. 在留手続き	2
1. 在留カードの手続き	
2. 転入届け	
3. 国民健康保険・国民年金への加入	
4. 在留期間の更新	
5. 資格外活動許可	
6. みなし再入国許可と一時出国	
7. 卒業・修了後の就労に関する在留資格変更手続	
8. マイナンバー制度	
9. 入国管理局の地図	
IV. 宿 舎	6
1. 岐阜大学国際交 流会館 (A棟・B棟)	
2. 岐阜大学黒野寮	
3. 公営住宅	
4. 民間アパート	
5. 宿舎の保証人制度	
V. 授業料等	7
1. 授業料等	
2. 授業料の納入	
3. 授業料減免制度	
VI. 奨学金	7
1. 国費外国人留学生	
① 奨学金給付手続	
② 奨学金支給期間延長	
2. 私費外国人留学生のための奨学金制度	
VII. 医療・健康	8
1. 医療費の補助制度	
(1) 国民健康保険	

2. 国民年金 こくみんねんきん
3. 病気になったら びょうき
 - (1) 保健管理センター ほけんかんり
 - (2) 病院 びょういん
 - (3) 救急車 きゅうきゅうしゃ

VIII. 生活 せいかつ 9

1. 生活支援 せいかつしえん
 - (1) 岐阜大学外国人留学生援助会 ぎふだいがくがいこくじんりゅうがくせいえんじょかい
 - ① 耐久物品の貸出 たいきゅうぶつ かしだし
 - ② 生活一時金の貸付 せいかついちじきん かしつけ
 - (2) その他 た
 - ① 学生教育研究災害保険 がくせいきょういくけんきゅうさいがいほけん
 - ② 留学生保障制度 りゅうがくせいほしょうせいど
 - (3) 公共交通機関 こうきょうこうつうきかん
 - ① 学割 がくわり
 - ② アユカ
 - (4) 安全な暮らし あんぜん
 - ① 交通ルール こうつう
 - ② 自転車の運転 じてんしゃ うんてん
 - ③ 自動車・モーターバイクの運転 じどうしゃ うんてん
 - ④ 交通事故にあった場合 こうつうじこ ばあい
 - ⑤ 防災 ぼうさい

IX. 家族 かぞく 12

1. 家族ビザ かぞく
 - (1) 申請 しんせい
 - (2) 更新 こうしん
 - (3) 出生 しゅつせい
2. 子供の教育 こども きょういく
 - (1) 保育園 (所) ほいくえん じょ
 - (2) 幼稚園 ようちえん
 - (3) 小・中学校 しょう ちゅうがっこう
3. 家族の就労 かぞく しゅうろう

資料1. 岐阜大学の組織図 しりょう ぎふだいがく そしきず	13
資料2. キャンパスマップ しりょう	14
資料3. 在留手続き一覧 しりょう ざいりゅうてつづ いちらん	15
資料4. 2017年度募集私費外国人留学生向け奨学金 しりょう ねんど ぼしゅう し ひ がいこくじんりゅうがくせいむ しょうがくきん	17

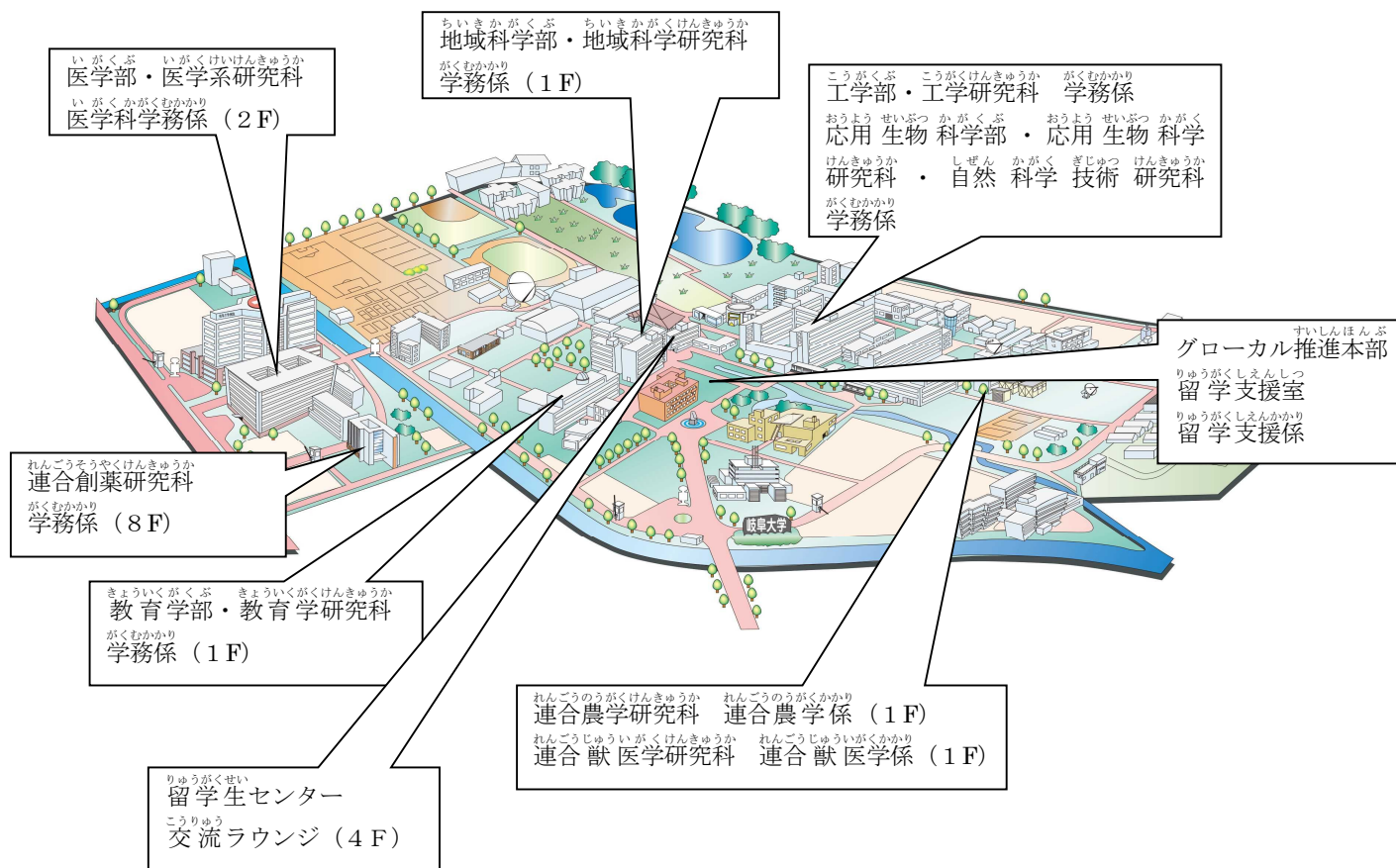
I. 勉学・生活上の支援組織

1. 指導教員

学生生活・学習・研究などで悩みがあるときには、指導教員に相談をする事ができます。事前に予約をしてください。詳しくは各学部・研究科の担当係に聞いてください。

2. 留学生担当事務

各部署の担当係で入学手続き、各種補助金の申請、証明書の交付申請等の事務及び学習や生活上の助言を行っていますので、気軽に相談してください。



3. 留学生指導

留学生のみなさんの勉学や生活に関する相談や指導・助言を行っていますので、何か問題があったら、留学生センター又は、グローバル推進本部留学支援室に相談をしてください。

また、留学生センター内にある交流ラウンジ (午前10時から 17時まで) には、チューター (午後2時45分から 4時45分まで) がいますので、生活に関する相談や日本語学習の助言が受けられます。ラウンジには、パソコン (5台)・プリンター (1台) があり、PC アカウントがあれば利用できます。

留学生センター (交流ラウンジ) TEL: 058-293-3392 (Ext. 3392)

グローバル推進本部留学支援室 TEL: 058-293-2142 (Ext. 2142)

E-mail: direct@gifu-u.ac.jp

4. 各種相談窓口

前記3. の外、キャンパス内には、次の相談窓口があります。

(1) キャリアセンター (大学会館1F)

キャリア形成支援、自立活動支援、就職支援などを行っています。また、「なんでもコーナー」では、大学生活でのキャリア形成における様々な問題や悩みの相談も行っています。

(2) 保健管理センター

病気や怪我の応急処置、心の相談、その他の健康相談、健康診断などを行っています。詳しくは、9ページを見てください。

(3) キャンパスライフヘルパー

勉学や生活で困っている事、友人関係の悩みやセクシャル・ハラスメントに関する相談を各学部・留学生センター・保健管理センター・学務部などの教職員が担当しています。

(4) チューター

学部・研究科によっては留学生に、チューター (日本人又は留学生) がつきます。学業や生活で困っている時に手伝ってくれます。詳しくは、所属の学部・研究科で聞いてください。

II. 日本語教育

岐阜大学留学生センターでは、留学生を対象に日本語研修コース (集中コース・一般コース) を開講しています。学部所属正規学生、留学ビザを取得していない学生や留学生の家族、外国人研究者は受講できません。

日本語研修コースの受講希望者は、渡日前 (9・3月) に指導教員を通じて担当学部・研究科から申請を出してもらっています。

その申請者には、プレイスメントテストがあります。「来日後のチェックリスト」に詳細が載っているので、確認をしてください。分からない人は、留学生センターに問い合わせてください。

また、次の学期の申請の際も、指導教員を通じて学部・研究科から申請をしてもらいますので、受講を希望する場合は、担当学部・研究科で確認をしてください。継続して受講する場合も申請が必要です。

III. 在留手続き

日本に滞在するには、多くの在留手続きをしなければいけません。どの手続きも大変重要ですので、必要な手続きは忘れることのないようにしてください。もし、手続きを怠ると処罰の対象になる場合があります。在留手続きに必要な書類は、資料3 (p.15) にありますので参考にしてください。

★ 渡日後すぐに

1. 在留カードの手続き

日本に90日以上滞在する留学生は、空港で「在留カード」を発行してもらいます。このカ

一〇は、中長期在留者^{ちゅうちゅうきざいりゅうしや}に対し、上陸許可^{じょうりくきよか}や、在留資格^{ざいりゅうしかく}の変更許可^{へんこうきよか}、在留期間^{ざいりゅうきかん}の更新許可^{こうしんきよか}などの在留^{ざいりゅう}に係る許可^{かかわ きよか}に伴って交付^{ともな こうふ}されます。

この「在留カード」^{ざいりゅう}は、外出^{がいしゅつ}する際には、必ず^{かならず}持ち歩^もいてください。

2. 転入届け^{てんにゅうとど}

転入届け^{てんにゅうとど}は、各市町村役場^{かくしちやうそんやくば}で、日本入国^{にほんにゅうこく}から14日以内^{にちいない}に在留カード^{ざいりゅう}を持って届け出^もます。日本国内^{にほんこくない}から引越^ひしをしてきた学生^{がくせい}も、異動後^{いどうご}14日以内^{にちいない}に転入届け^{てんにゅうとど}を提出^{ていしゅつ}する必要がある^{ひつよう}があります。

3. 国民健康保険・国民年金への加入^{こくみんけんこうほけん こくみんねんきん かにゆう}

在留カード^{ざいりゅう}を持っている学生^{がくせい}は、転入届け^{てんにゅうとど}の手続き^{てつづ}と同時に、市町村役場^{しちやうそんやくば}で国民健康保険^{こくみんけんこうほけん}・国民年金^{こくみんねんきん}の加入手続き^{かにゆうてつづ}、減免申請^{げんめんしんせい}をしてください。

渡日後1年又は2年後^{とにちご ねんまた ねんご}

4. 在留期間^{ざいりゅうきかん}の更新^{こうしん}

留学生^{りゅうがくせい}が日本に在留^{にほん ざいりゅう}を許可^{きよか}される期間^{きかん}は、3か月^{げつ}、6か月^{げつ}、1年^{ねん}、1年3か月^{ねん げつ}、2年^{ねん}、2年3か月^{ねん げつ}、3年^{ねん}、3年3か月^{ねん げつ}、4年^{ねん}、4年3か月^{ねん げつ}のいずれかです。この期間^{きかん}は、大学で許可^{だいがく きよか}された期間^{きかん}とは違う場合があります。在留期間^{ざいりゅうきかん}を超えて日本で在留^{にほん ざいりゅう}を希望^{きぼう}する場合には、在留期間^{ざいりゅう}の更新^{こうしん}を入国管理局^{にゅうこくかんりきよく}で行^{おこな}ってください。手続き^{てつづ}の方法^{ほうほう}は、所属学部・研究科^{しよぞくがくぶ けんきゆうかまた}又はグローバル推進本部^{ぐローバルすいしんほんぶ}留学支援室^{りゅうがくしえんしつ}で聞^きいてください。更新手続き^{こうしんてつづ}は絶対^{ぜったい}に忘れ^{わす}ないようにしてください。更新^{こうしん}しない場合は、不法滞在^{ふはうたいざい}とみなされ、国外退去^{こくがいたいきよあつか}扱い^{ばあい}になる場合^{ばあい}もあります。

5. 資格外活動許可^{しかくがいかつどうきよか}

「留学」ビザ^{りゅうがく}は、働く事^{はたら こと}ができない在留資格^{ざいりゅうしかく}です。留学生^{りゅうがくせい}が、学費^{がくひ}その他の必要経費^{た ひつようけいひ}を補^{おぎな}うためにアルバイト^{きぼう}を希望^{とき}する時には、「資格外活動許可^{しかくがいかつどうきよか}」を受けなければなりません。資格外活動許可^{しかくがいかつどうきよか}の申請^{しんせい}には在留カード^{ざいりゅう}が必要^{ひつよう}で、この申請^{しんせい}は、新規入国者^{しんきにゅうこくしや}の場合は空港^{ばあい けうこう}で、その他^{ほか}の学生^{がくせい}は入国管理局^{にゅうこくかんりきよく}で行^{おこな}います。この許可^{きよか}なしで、アルバイト^{きよか}をしたり、許可^{きよか}された範囲^{はんい}を超えてアルバイト^{しよぼつ}をすると処罰^{たいしやう}の対象^{ちやうい}になりますので、注意^{ちゆうい}してください。許可^{きよか}を受けた留学生^{りゅうがくせい}は、1週間28時間以内^{しゅうかん じかんい}のアルバイト^{しよぼつ}ができます。この手続き^{てつづ}の書類^{しよるい}は、所属学部・研究科^{しよぞくがくぶ けんきゆうか}でもらってください。国費留学生^{こくひりゅうがくせい}と交換留学生^{こうかんりゅうがくせい}は、アルバイト^{げんそくきんし}は原則禁止^{げんそくきんし}となっております。

なお、アルバイト^きが決まったら「勤務報告書^{きんむほうこくしよ}」を所属学部・研究科^{しよぞくがくぶ けんきゆうか}に提出^{ていしゅつ}してください。アルバイト^き先^{へんこう}を変更^{へんこう}した場合^{ばあい}にも、報告^{ほうこく}をしてください。

また、休学中^{きゅうがくちゅう}や卒業^{そつぎやう}（修了^{しゅうりやう}）後は、たとえ資格外活動許可^{しかくがいかつどうきよか}の期限内^{きげんない}であっても、アルバイト^きはできません。

6. みなし再入国許可^{さいにゅうこくきよか}と一時出国^{いちじしゅつこく}

日本^{にほん}に滞在^{たいざい}中に母国^{ぼこく}に帰^{かえ}ったり、日本^{にほん}から他^{ほか}の国^{くに}に行く場合^{い ばあい}には、「みなし再入国許可^{さいにゅうこくきよか}」により出国^{しゅつこく}する制度^{せいど}があります。出入国^{しゅつにゅうこく}する際に、必ず^{かならず}在留カード^{ざいりゅう}を提示^{ていじ}してください。



このみなし再入国許可^{さいにゅうこくきよか}により出国^{しゅつこく}した学生^{がくせい}は、出国後^{しゅつこくご}1年以内^{ねんい}に再入国^{さいにゅうこく}しないと在留資格^{ざいりゅうしかく}が失^{うしな}われます。また、在留期限^{ざいりゅうきげん}が出国後^{しゅつこくご}1年未満^{ねんみまん}に到来^{とうらい}する場合は、その在留期限^{ざいりゅうきげん}までに再入国^{さいにゅうこく}してください。

また、海外へ行く際には、指導教員と所属学部・研究科の担当係に「一時出国届け」を提出してください。

7. 卒業・修了後の就労に関する在留資格変更手続

卒業後も引き続き日本に滞在する場合には、すみやかに在留資格を変更してください。

卒業後、留学ビザの残っている期間は在留できるという訳ではなく、帰国の準備期間として考えてください。この期間は、資格外活動許可があっても資格外活動（アルバイト）はできません。

(1) 日本で就職をする場合

現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」など就労可能な在留資格に変更する必要があります。

(2) 引き続き就職活動をする場合

在学中も就職活動をしていて卒業・修了後も引き続き就職活動をする場合には、在留資格を「特定活動」へ変更する必要があります、この在留資格で6カ月間、更新して最長1年間は引き続き日本に滞在して就職活動をすることができます。この申請には、大学からの「推薦書」が必要となりますので、卒業・修了する前に各学部・研究科に申し出てください。

8. マイナンバー制度

「マイナンバー」は、一人一つだけの番号で市役所などでの手続きに必要な大切なものです。居住する家に市町村から簡易書留の手紙が届きます。この手紙の中に「通知カード」が入っています。

この「通知カード」は、捨てたり破ったりしないで、大切に保管してください。手紙の中には、「個人番号カード」の申込書が入っています。郵送で申し込みが可能です。この「個人番号カード」は、身分証明書として使用でき、市町村によってはコンビニエンスストアで住民票をもらうことができるとても便利なカードです。

マイナンバーを不正に使用されないため、必要がなければ他の人にカードを見せたり、マイナンバーを教えないように気を付けてください。

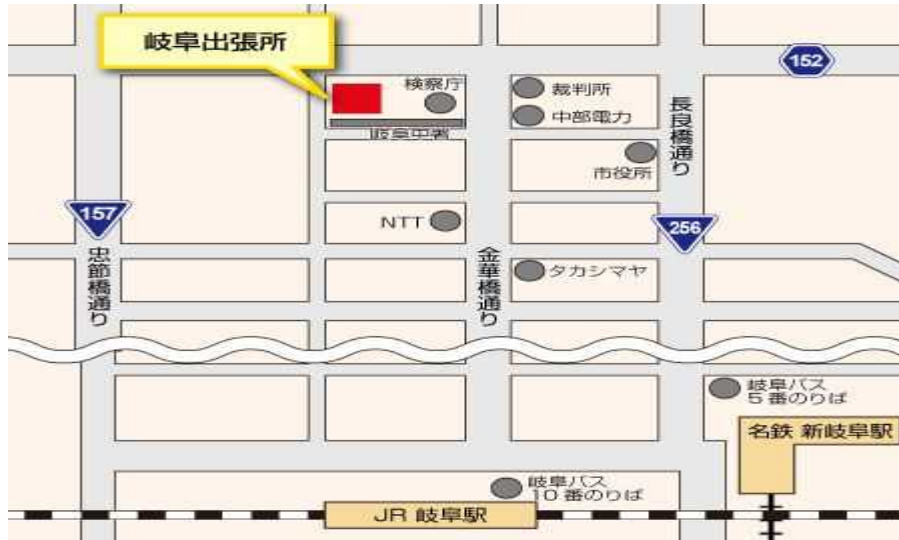
このマイナンバーの「通知カード」「個人番号カード」は、帰国の時に返却をする必要がありますので、大切に保管をお願いします。

なごやにゆうこくかんりきょく ぎふしゅつちようじよ
名古屋入国管理局 岐阜出張所

じゆうしよ 住所 ● 〒500-8812 岐阜市美江寺町2-7-2 岐阜法務総合庁 舎別館4階

でんわばんごう 電話番号 ● 058-214-6168

うけつけじかん 受付時間 ● 月曜～金曜 9:00～12:00 13:00～16:00



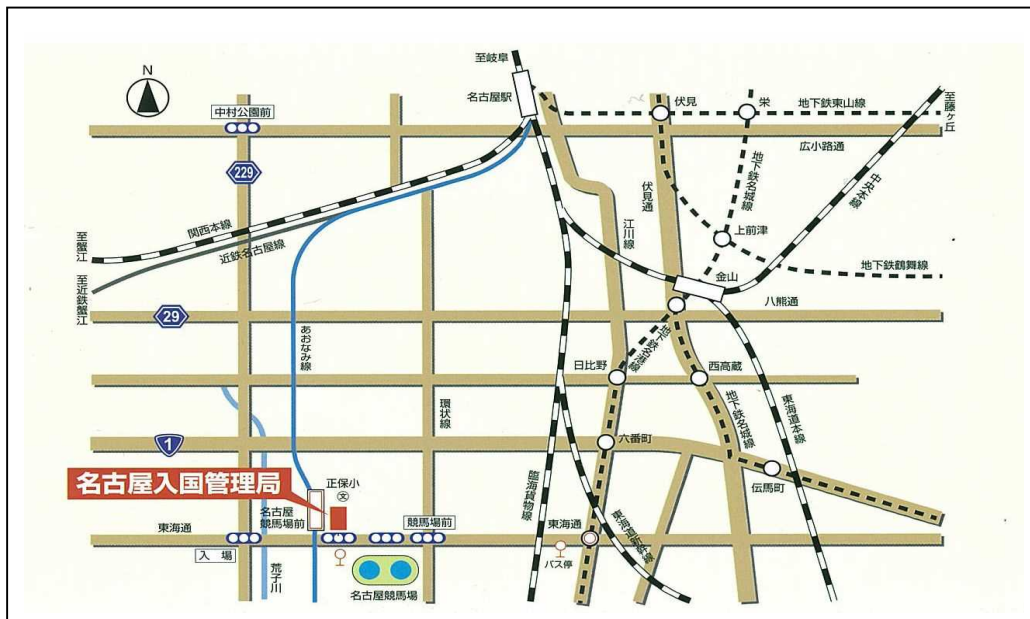
い 行き方 ● 岐阜バス 岐阜大学停留所から E16 岐南町線 岐南町三宅行き 乗車 →
 岐阜市役所前下車 → 金華橋通り/県道151号線に向かって西へ徒歩6分

なごやにゆうこくかんりきょく
名古屋入国管理局

じゆうしよ 住所 ● 〒455-8601 なごやしみなとくしやうほちよう ちようめ ばん
 名古屋市港区正保町5丁目18番

でんわばんごう 電話番号 ● 052-559-2117 (留学・研修審査部門)

うけつけじかん 受付時間 ● 月曜～金曜 9:00～16:00



い 行き方 ● JR名古屋駅下車、あおなみ線「名古屋競馬場前」駅下車、徒歩1分

IV. 宿 舎

1. 岐阜大学国際交 流 会 館 (A棟・B棟)

この国際交 流 会 館 A棟・B棟は、外国人留 学 生のための宿 舎です。入 居の時期は、4月と10月です。入 居の募集は、1月(4月入 居)と7月(10月入 居)に行いますので、所属学 部・研究科の掲 示板に注意して、グローカル推 進本部留 学 支 援 室で申し込んでください。

施設：単身室(6・9室)、家族室(7室)、夫婦室(14室)、多目的室、和室、補食室、洗濯室があり、各 部屋には、ベット、机、椅子、洋服ダンス、本棚、冷蔵庫、インターネット(有料)ユニットバス(B棟単身室は、各階共 同のシャワールーム)、トイレ、エアコン等が備 え付けられています。また、各 部屋・ロビーでは、インターネット接 続が可能で ず。

住 所：〒501-1193 岐阜市柳 戸1-1 岐阜大学国際交 流 会 館

TEL：A棟 058-293-3391 B棟 058-293-2144

2. 岐阜大学黒野寮

この寄 宿 舎は、主として学 部 学 生のための寮 です。日本人学 生と一緒にの寮 で男子寮と女子寮に分かれています。

入 居を希望する場合は、学 務 部 学 生 支 援 課(TEL：058-293-3198)に尋ねてください。また、下 記のHPを参 照してください。

http://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/insurance/dorm.html

3. 公 営 住 宅

岐阜市営 住 宅と県営 住 宅があります。これらの入 居申 込 ちは、岐阜県 住 宅 供 給 公 社で行われます。申 込 ち方法などについては、岐阜県 住 宅 供 給 公 社に問 合 わせてください。

岐阜県 住 宅 供 給 公 社(TEL：0584-81-8503)

岐阜県 住 宅 供 給 公 社岐阜事 務 所(TEL：058-265-4141 内 線 2851~2855)

4. 民 間 ア パ ー ト

岐阜大学消費生活協 同 組 合：<http://gucoop.jp/>(大 学 生 協)では、下 宿、ア パ ー ト等の斡 旋を行 っ ていますので、希望のある方は相 談 してください。その他、ア パ ー ト斡 旋業者でア パ ー トを借 り る 事 が でき ます。

5. 宿 舎 の 保 証 人 制 度

留 学 生(在 留 資 格 が 留 学 ビ ザ の 学 生)が宿 舎の賃 貸 契 約 を 結 ぶ 際、留 学 生 が 公 益 財 団 法 人 日 本 国 際 教 育 支 援 協 会 の「留 学 生 住 宅 総 合 補 償」保 険(保 険 料 6 か 月 間 2,000 円、1 年 間 4,000 円、2 年 間 8,000 円)に 加 入 す る こ と を 条 件 に、岐 阜 大 学 が 連 帯 保 証 を し ます。た だ し、卒 業 又 は 退 学 等 に よ り 学 校 に 在 籍 し な く な っ た 場 合 に は、岐 阜 大 学 に よ る 連 帯 保 証 は 終 了 し ます。保 険 の 加 入 期 間 は、「1 年 間」ま た は「2 年 間」、保 険 の 継 続 を す る 学 生 は「6 か 月 間」の 補 償 期 間 が 選 択 で き ます。

この保 険 は、海 外 旅 行 保 険 と 保 証 人 補 償 基 金 の 二 つ で 構 成 さ れ て い ます。保 険 の 手 続 き 及 び 保 証 書 の 発 行 は、グローカル推 進本部留 学 支 援 室(以 下、留 学 支 援 室)で行 っ ています。賃 貸 契 約 期 間 中 に 保 険 の 期 間 が 切 れ る 事 が な い よ う に、「留 学 生 住 宅 総 合 補 償」保 険 の 更 新

手続きを留学支援室で行ってください。また、住居の変更をする学生は、留学支援室へ申し出てください。保険の期間が残ったまま、帰国することになった場合は、留学支援室で手続きをすれば返金される場合があります。また、他人に怪我をさせたり他人の物を壊したり、日常生活・アパートで事故を起こした場合又は、住所変更をした場合には、留学支援室に連絡してください。

V. 授業料等

1. 授業料等

学生の所属する身分によって検定料・入学料・授業料の金額が違います。

2. 授業料の納入

岐阜大学から納入方法のお知らせがありますので、その書類に従ってください。納入方法が分からない場合は、所属学部・研究科事務室又は、グローバル推進本部留学支援室に聞きに来てください。



3. 授業料減免制度

私費留学生の中で正規学生である場合、学業が優秀で、経済的な理由により授業料の納付が困難な場合、授業料免除の申請をすれば、授業料が減免される場合があります。

しかし、減免される確率は低いので、授業料を支払う準備が必要です。申請時期は、各学部・研究科の掲示板に掲示されますので、注意してください。詳細は、学務部学生支援課に問い合わせてください。

学生支援課：TEL：058-293-2149

VI. 奨学金

1. 国費外国人留学生

(1) 奨学金給付手続き

毎月の奨学金は、「ゆうちょ銀行」に振込まれますので、渡日後すぐに郵便局で口座の開設手続きを行ってください。口座開設の手続きには、国民健康保険証が必要となりますので、市役所で国民健康保険の加入手続きを行った後に、郵便局で手続きを行ってください。

また、国費外国人留学生は、毎月月初めに在籍確認として、所属学部・研究科でサイン（押印）をしてください。確認後、各個人の「ゆうちょ銀行」の口座に振込まれます。

(注意) 一時帰国などによって月の初めから終わりまで日本を離れた場合は、その月の給与は支給されませんので、注意してください。休学や長期欠席した場合も、原則としてその間の給与は支給されません。

(2) 奨学金支給期間延長

奨学金支給期間の満了する国費外国人留学生の中で、研究留学生と学部研究生について、申請資格のある場合には、奨学金支給期間の延長を申請することができます。奨学金支給満了者には、支給期間が満了する年度の10月頃、申請方法を通知するので、希望者は、所属学部・研究科の担当係を通じて手続きを行ってください。

なお、延長の決定は文部科学省が行います。延長の申請が認められない場合もありますので、注意してください。

2. 私費外国人留学生のための奨学金制度

私費外国人留学生対象の奨学金には、たくさんの種類の奨学金があります。資料4(p.17)にある私費外国人留学生向け奨学金のリストを見てください。大学の推薦枠の制限のある一部の奨学金については、年に一回7月頃にある「岐阜大学私費外国人留学生民間奨学生候補者」に申請しなければ推薦されないようになりました。詳細については、各所属学部・研究科、グローバル推進本部留学支援室又は AIMS-Gifu で確認してください。

「岐阜大学私費外国人留学生民間奨学生候補者」の対象でない各奨学金は、その都度募集をします。詳細については、各所属学部・研究科又はグローバル推進本部留学支援室で問い合わせてください。また、大学ウェブサイトにて最新情報を確認できます。(http://www.gifu-u.ac.jp/international/current/scholarship_b.html)

VII. 医療・健康

1. 医療費の補助制度

(1) 国民健康保険

日本には、医療費の負担を軽くするための医療費補助制度があります。日本に在留資格「留学」で在留カードを持っているすべての留学生は、国民健康保険に加入しなければなりません。この保険の加入は、各市町村役場で手続きができます。医療機関(病院)で診療を受けた場合、この保険に加入していると、病院(歯科医院を含む)での自己負担額は保険対象の医療費の30%となります。また、保険料は、世帯(家族)の収入や人数などを基にして決められますので、世帯によって違います。収入が少ない場合、手続きを行えば、保険料の減免制度があり、一人あたり年間約21,000円になります。

詳しいことは、次のところに問い合わせてください。

問い合わせ先：岐阜市役所 市民生活部国保・年金室

TEL：058-265-4141 (代表)

2. 国民年金

日本に住民票を持っている20歳以上60歳未満の方は、国籍を問わず国民年金へ加入して、保険料を納めることが義務づけられています。年金は、加入者の納める保険料と国の負担によって運営され、加入者が高齢になった時や、不慮の事故などで障害者となって働けなくなった場合に支払われます。学生の場合の保険料は、市役所で手続きすれば免除されます。

詳しいことは、次のところに問い合わせてください。

問い合わせ先：岐阜市役所 市民生活部国保・年金室

TEL：058-265-4141（代表）

3. 病気になったら

(1) 保健管理センター

保健管理センターでは、応急処置、健康診断、心の相談、その他の健康相談などを行っています。毎年、健康診断があります。すべての留学生（研究生や特別聴講学生などを含む）は、毎年健康診断を必ず受けてください。健康診断の詳細は、大学から配布されるE-mailと<https://alss-portal.gifu-u.ac.jp>でお知らせします。

(2) 病院

病院にかかる場合には、国民健康保険に加入している学生は、医療費の70%が負担軽減されるので、必ず国民健康保険証を持って行ってください。もし、入院をする事になってしまったら、必ず所属学部・研究科の担当係に連絡してください。大学の近くの病院は、下記のHPを参照にしてください。

http://www.hoken.gifu-u.ac.jp/img/eng_clinic_map.pdf

(3) 救急車



急病や重大な怪我をした場合には、119番に電話して救急車を呼んでください。救急車を呼んだ場合、患者のいる場所をしっかりと伝えてください。

救急車は、日本では無料ですが、必ず緊急に治療を必要とする場合のみ利用してください。

VIII. 生活

1. 生活支援

(1) 岐阜大学外国人留学生援助会

留学生の皆さんの各種活動を援助し、学生生活の健全な発展を図ることを目的として留学生援助会は、様々な支援事業を行っています。

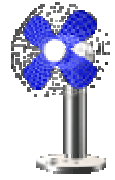
① 耐久物品の貸出

留学生本人に、物品の貸出を行っています。期間は1年で、毎年更新して最長4年借りることができます。貸出の希望者は、グローバル推進本部留学支援室に申し込んでください。

○ 国際交流会館住居者を対象

自転車

- 学外住居者のみを対象
冷蔵庫、電気ストーブ、扇風機、掃除機、
石油ファンヒーター



② 生活一時金の貸付

学費の支払い以外の目的(生活費、住宅費、医療費、一時帰国費など)で、一時的、
臨時的に多額の費用が必要な場合、10万円までを限度に無利子で貸付する制度があ
ります。返済は5か月以内で、貸付は一年度で一回限りです。生活一時金の貸付に
ついて条件もありますので、希望する学生は、グローバル推進本部留学支援室に
相談に来てください。

(2) その他

① 学生教育研究災害保険

講義・実験・実習などによる授業中、大学の行事中、課外活動中、通学な
どで不慮の事故により学生が死亡又は身体に障害をうけた時に支払われます。6
ヶ月以上在籍する私費外国人留学生の場合は、岐阜大学外国人留学生援助会が
保険料を負担し全員加入します。ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣
留学生は、学務部学生支援課で各自で加入してください。(保険料は個人負担です。)

② 外国人留学生(インバウンド留学生向け)インバウンド付帯学総

外国人留学生(インバウンド留学生)がより安心して日本での留学生活を送れ
るように、加入しやすい保険制度を日本国際教育支援協会が創設しました。こ
の保険は、正課・学校行事・キャンパス内等における傷害事故の補償に加え病気
や救護者費用、賠償責任等の補償を充実させた保険制度です。加入をすること
を勧めます。加入希望者は、学務部学生支援課で申し込んでください。

③ 留学生保障制度

岐阜大学消費生活協同組合では、火災共済、海外旅行傷害保険のほかに、怪我
や病気で入院、通院したときに保障される生命共済も取り扱っています。必要と思
われる方は、生協に問い合わせをしてください。

(3) 公共交通機関

① 学割

公共交通機関で学割を使うことができます。学割証の交付を受けようとする場合
には、学務部・大学会館の証明書自動発行機で発行してください。

② アユカ

岐阜バスのバスカードです。生協で購入できます。



(4) 安全なくらし

① 交通ルール

交通事故が多発しています。事故には十分、気をつけて
生活してください。

② 自転車の運転

岐阜大学での生活で自転車は大変便利です。車道走る時は車に気をつけて、
歩道でも歩行者に注意してください。また、自転車を購入した時は、購入した店で
防犯登録を行ってください。また、盗難が多いので、必ず鍵をかけてください。
自転車を駐輪する場合には、必ず決められた場所に止めてください。

③ 自動車・モーターバイクの運転

留学生が日本で運転をすることは、あまりお勧めできません。特に日本に来たばかりの学生は、日本の交通事情になれてないので、事故が起きやすくて危険です。事故を起こした場合、多額なお金が必要になる場合もあります。どうしても、運転の必要がある場合には、まず、指導教員に相談をしてください。自動車・モーターバイクを運転する時は、運転免許証が必要です。



注1) 運転免許証の取得

日本で、**運転免許証**を取得する場合には、自動車教習場に通って、運転免許試験場で学科試験だけを受ける方法（実技試験は免除）と運転免許試験場で学科、実技試験を受けて取得する方法と国際免許からの書換えの方法があります。

また、ジュネーブ条約に基づいた**国際自動車運転免許証**なら運転も可能です。ただし、有効期間は、発行日もしくは日本上陸日から1年となっています。母国で更新手続きをしても出国から3か月以内に戻ると日本で運転ができません。その場合には、国際免許から日本の免許の書き換えもできません。

注2) 自動車・モーターバイクを所有した場合

車・モーターバイクの保険に加入する必要があります。「自動車損害賠償責任保険」と「任意保険」の2種類があり、「自動車損害賠償責任保険」は、加入する事が義務づけられています。「自動車損害賠償責任保険」では、多額な賠償金を負担することはできませんので、事故を起こした場合に備えて、任意保険にも加入する必要があります。

注3) 駐車許可証

岐阜大学に車で入構する場合、駐車許可証とパスカードが必要です。各所属学部・研究科の担当係で手続きしてください。

④ 交通事故にあった場合

万が一事故にあったら、落ち着いて次の行動をとってください。

- (1) 負傷者がいた場合には、直ちに救急車を呼んでください。(TEL: 119)
- (2) 警察(TEL: 110)に連絡し、交通事故証明をもらってください。
- (3) 道路上の危険物を除去してください。
- (4) 相手の車のナンバー、氏名・住所・電話番号、生年月日、勤務先を必ず聞いてメモしておいてください。
- (5) 所属学部・研究科に届出をしてください。

⑤ 防災

日本は、地震の多い国です。地震が起きた時、どうするのか、どこが避難場所なのか、事前に調べておいてください。岐阜大学では定期的に防災訓練を行っていますので、参加してください。



IX. 家族

家族を呼び寄せて一緒に暮らす事は、安心感や勉学の精神的支えになります
が、家族の日常生活問題が留学生の負担になることもあります。また、来日した
ばかりで、日本の生活に慣れていない時期に、家族を呼び寄せる事は、お勧め
できません。



1. 家族ビザ

(1) 申請

家族を日本へ呼び寄せる場合、家族のために在留資格「家族滞在」を得る必要があ
ります。この在留資格の対象者は、留学生の扶養を受ける配偶者と子供です。留学生
が、安定的・継続的な扶養能力がある事を必要とされています。詳細は、グローバル推進
本部留学支援室に聞いてください。

(2) 更新

「家族滞在」の在留資格も在留期間があります。期限が近くなったら入国管理局で
更新手続きをしてください。

(3) 出生

留学生夫婦（ともに外国国籍）の間に子供が生まれた場合、14日以内に市町村へ
出生届を提出するとともに、出生の日から30日以内に、その子供の在留資格取得の
申請をしなければなりません。申請は、子供の両親のどちらかが、入国管理局で行っ
てください。

2. 子供の教育

(1) 保育園（所）

保育園（所）は、両親が仕事のため、昼間子供の世話ができない場合に乳幼児を預
ける所です。入園手続、保育料など詳細は、岐阜市福祉事務所保育事業室に問い合わ
せてください。(TEL:058-265-4141 Ext. 2211)

(2) 幼稚園

幼稚園は、3歳から小学校入学年齢までの幼児が入園対象となっています。申し込
み方法や入園料は、市立・私立によって異なります。各幼稚園に問い合わせてくださ
い。

(3) 小・中学校

日本では、子供を小・中学校に就学させる義務がありますが、
外国籍の方は就学させる義務はありません。しかし、希望をすれば
入学できます。申請手続きや詳細は、岐阜市教育委員会学校
指導室に問い合わせてください。(TEL:058-265-4141 Ext. 6364)



3. 家族の就労

「家族滞在」の在留資格でパートタイム労働やアルバイト、就労は原則としてできませ
ん。1週間に28時間以内なら入国管理局で「資格外活動許可」の申請をして許可された場合
は可能です。



Campus Map

留學生センター (4F)
 交流ラウンジ 月-金 10:00-17:00
 TEL : 058-293-3392

体育館 フィットネスルーム
 月-土 9:00-21:00

学生寮(黒野寮)
 月-土 9:00-21:00

医学部看護学科
 月-土 9:00-21:00

全学共通教育
 月-土 9:00-21:00

附属病院
 月-土 9:00-21:00

地域科学部
 月-土 9:00-21:00

教育学部
 月-土 9:00-21:00

医学部
 月-土 9:00-21:00

保健管理センター
 月-金 8:30 - 17:00

緊急処置、健康相談・心の相談
 月-金 8:30 - 17:00

図書館・ラーニングコモンズ
 月-金 9:00-21:30

ミニストップ
 コンビニエンスストア
 7:00-22:00

情報館
 月-金 9:00-21:30

コンピュータの利用
 月-金 9:00-21:30

図書館・ラーニングコモンズ
 月-金 9:00-21:30

本の貸出
 月-金 9:00-21:30

コンピュータの利用
 月-金 9:00-21:30

留學支援室 月-金 8:30-17:15
 入国管理局提出書類
 緊急援助金・留学生保障制度/留学生住宅総合補償
 ホームステイ、交流会など申込み
 国際交流館の入居申請

工学部
 応用生物科学部
 自然科学技術研究科

連農・連獣研究科
 月-金 8:30-17:15

国際交流館
 月-金 8:30-17:15

大学会館
 キャリアセンター
 生協、食堂
 キャッシュコーナー

情報館
 月-金 9:00-21:30

図書館・ラーニングコモンズ
 月-金 9:00-21:30

ミニストップ
 コンビニエンスストア
 7:00-22:00

保健管理センター
 月-金 8:30 - 17:00

緊急処置、健康相談・心の相談
 月-金 8:30 - 17:00

図書館・ラーニングコモンズ
 月-金 9:00-21:30

本の貸出
 月-金 9:00-21:30

コンピュータの利用
 月-金 9:00-21:30

がくぶ/だいがくいん じむしつ てつづ
 学部/大学院の事務室での手続き
 ・掲示版を毎日見てください。大切なお知らせがあります。
 ・資格外活動(アルバイト)許可申請
 ・一時出国届
 ・奨学金に関すること
 ・授業料に関すること
 ・日本語コース
 ・履修登録
 ・奨学金受給証明書申請
 ・成績証明書発行
 ・住所変更の届
 ・事故などの届
 ・駐車許可(国際交流館に住んでいる人は留學支援室へ)
 ・入学試験に関すること
 ・休学・退学等に関することなど
 ・非正規生の在籍証明書

がくむぶ
 学務部
 ・授業料免除(正規生のみ)
 ・スポーツ施設使用申込み(フィットネスルーム、プール、体育館、テニスコート)など
 ・学生証・在籍証の再発行、学割、在学証明書、卒業(修了)見込証明書(正規生のみ)発行
 ・落し物

ざいりゅうてつづ いちらん
在留手続き一覧

てつづ くぶん 手続き区分	ひつようしよるい 必要書類	しんせいぼしよ 申請場所
1. 転入届 てんにゅうとどけ	(1) 在留カード (又は外国人登録証) (2) パスポート ※ 日本入国日/引越し完了日より14日以内に行うこと	ぎふしやくしよ かい 岐阜市役所 1 階 しみんか 市民課
2. 国民健康保険 こくみんけんこうほけん	てんにゅうとどけ ていしゆつ おこな さい かにゅうてつづ 転入届の提出を行った際に、加入手続きをしてください	
3. 国民年金 こくみんねんきん	くわ しやくしよ こくほ ねんきんか しよくいん き 詳しくは市役所の国保・年金課の職員へ聞いてください	ぎふしやくしよ かい 岐阜市役所 2 階 こくほ ねんきんか 国保・年金課
4. 在留期間の更新 ざいりゅうきかん こうしん	(1) 在留期間更新許可申請書 (2) 在学証明書 (3) 成績証明書 けんきゅうせい ばあい けんきゅうないよう き さい しよくめいしよ 研究生の場合は研究内容が記載された証明書 だいがく がくぶ はつこう もの (大学の学部で発行された物) (4) 経費支弁能力証明書 (5) パスポート (6) 在留カード (又は外国人登録証) (7) 手数料 4,000円 (収入印紙を購入)	にゅうこくかんりきよく 入国管理局 さんしやう (P.3,4 参照)
5. 資格外活動許可 (アルバイト) しかくがいかつどうきよか	(1) 資格外活動許可申請書 (2) パスポート (3) 在留カード (又は外国人登録証) (4) 活動の内容を明らかにする書類 ※ 手数料は不要	にゅうこくかんりきよく 入国管理局 さんしやう (P.3,4 参照)
6. 再入国について (1年未満で日本へ戻る ばあい さいにゅうこくせいど 場合:みなし再入国制度) ねん にほん もど	にほん しゅつこく さいにゅうこく じ かなら 日本出国/再入国時は必ず ざいりゅう また がいこくじん 在留カード (又は外国人 どうろくしやう じさん こと 登録証) を持参する事。 しゅつこく さいにゅうこくしゅつこく また、出国の際、再入国出国 きろく がいとらん 記録の該当欄にチェックを入れること。 ただし、しゅつこく ご ねんい ざいりゅうきかん まんりやう ばあい ただし、出国後1年以内に在留期間が満了する場合、 さいにゅうこくきげん ざいりゅうきげん 再入国期限はその在留期限までとなります。 ※ てすうりやう ふやう 手数料は不要	にゅうこくかんりきよく 入国管理局 さんしやう (P.3,4 参照)



ねんいじょうにほん はな (1年以上日本を離れる) ばあい さいにゆうこくきょかしんせい 場合：再入国許可申請)	ねんいじょうにほん はな ばあい かなら さいにゆうこくきょかしんせい ひつよう 1年以上日本を離れる場合は必ず再入国許可申請が必要になります。 しんせい ひつよう か き てん 申請に必要なものは下記5点です。 (1) さいにゆうこくきょかしんせいしよ (1) 再入国許可申請書 (2) パスポート (3) ざいりゆう また がいこくじんとろうくしやう (3) 在留カード(又は外国人登録証) (4) がくせいしよまた ざいがくしやうめいしよ (4) 学生証又は在学証明書 (5) てすりやう えん かい (5) 手数料 3,000円(1回) しゅうにゆういんし こうにゆう (収入印紙を購入)	
ざいりゆうしかく へんこう 7. 在留資格の変更	(1) ざいりゆうしかくへんこうきょかしんせいしよ (1) 在留資格変更許可申請書 (2) ざいりゆうしかくべつりつしやうるい (2) 在留資格別立証書類 しんせいりゆう しやうめい しりやう (申請理由を証明する資料) (3) パスポート (4) ざいりゆう また がいこくじんとろうくしやう (4) 在留カード(又は外国人登録証) (5) てすりやう えん (5) 手数料 4,000円 しゅうにゆういんし こうにゆう (収入印紙を購入)	にゆうこくかんりきよく 入国管理局 (P.3,4 参照)
かぞく よ よ 8. 家族の呼び寄せ	(1) ざいりゆうしかくにんていしやうめいしよこうふしんせいしよ (1) 在留資格認定証明書交付申請書 (2) りゆうがくせい ふようしや しんせいにな かぞく みぶんかんけい (2) 留学生(扶養者)と申請人である家族との身分関係を しやう ぶんしよ こせきとうほん こんいんしやうめいしよ しゅつせいしやうめいしよなど 証する文書(戸籍謄本、婚姻証明書、出生証明書等 ふようしや みぶんかんけい きさい のいずれかで扶養者との身分関係の記載のあるもの) (3) りゆうがくせい ふようしや ざいりゆう また がいこくじんとろうくしやう (3) 留学生(扶養者)の在留カード(又は外国人登録証) また うつ 又はパスポートの写し (4) りゆうがくせい ふようしや しゅうにゆう しやう ぶんしよ りゆうがくせい (4) 留学生(扶養者)の収入を証する文書(留学生が かぞく せいかつひやう しべん こと しやう 家族の生活費用を支弁できる事を証するもの) * りゆうがくせい ふようしや ざいがくしやうめいしやう * 留学生(扶養者)の在学証明書 * りゆうがくせい ふようしや めいぎ よきんざんだかしやうめいしよまた そうきんじじつ * 留学生(扶養者)名義の預金残高証明書又は送金事実 しやうめい ぶんしよ を証明する文書 * きゆうふきんがくおよ きゆうふきかん めいじ しやうがくきゆうふ かん * 給付金額及び給付期間を明示した奨学給付に関する しやうめいしよ 証明書 (5) へんしんようふうとう (5) 返信用封筒 かんいかきどめ えんきつて ふうとう は (簡易書留として450円切手を封筒に貼る)	にゆうこくかんりきよく 入国管理局 (P.3,4 参照)

し ひ がいこくじんりゅうがくせいむ しやうがくきん ねんど
私費外国人留学生向け奨学金 (2016年度)

Scholarships for Privately-Financed International Students 2016

名称 Name	募集時期 Application Period	結果通知 Announcement of the Results	月額 Monthly Payment	期間 Duration	大学推薦枠 Max. Number of Recommendation	年齢制限 Age Limit	国籍・専攻など Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)	非正規生申請の可否 Eligibility of Non-degree-seeking Student	「岐阜大学私費外国人留学生民間奨学生候補者」制度申込の必要※ Privately-Financed International Student Scholarship Candidates Application Requirement
2015 年 10 月期および 2016 年 4 月期 佐藤陽国際奨学財団 2015 Autumn 2016 Spring Sato Yo International Scholarship Foundation	前年度 6 月 Jun. Previous year	10 月 October	¥120,000 (U) ¥180,000 (G)	2 年 2 years	制限無し Unlimited	—	(地域)東南アジア 南アジア (Region) Southeast Asia, South Asia	不可 Ineligible	不要 Not Required
ロータリー米山記念奨学会 Rotary Yoneyama	前年度 8 月 Aug. Previous year	2 月 February	¥100,000 (U) ¥140,000 (G)	2016 年 4 月から在籍する課程の正規の最 短修業年限まで The Min. number of years Remaining in the official course period	5	45	—	—	必要 Required

平和中島財団 Heiwa Nakajima Foundation	前年度8月 Aug. Previous year	3月 March	¥100,000	1年 1 year	1 (U) 1 (G)	—	—	必要 Required
交流協会 (国内採用) Koryu Kyokai	前年度8月 Aug. Previous year	2月 February	¥144,000 (M) ¥145,000 (D)	2016年4月から在籍 する課程の正規の最 短修業年限まで The Min. number of years Remaining in the official course period	制限無し Unlimited	35	(地域)台湾 (Region/Taiwan)	不要 Not Required
公益財団法人日本中国友好協会 Japan-China friendship Association	前年度9月 Sep. Previous year	3月 March	¥70,000	1年 1 year	制限無し Unlimited	35	(地域)中国 (Region)China (専攻)社会科学系, (Major) Social Science	不要 Not Required
帝人久村奨学生 (博士課程) Teijin Scholarship Foundation Kumura (Doctoral Course)	前年度9月 Sep. Previous year	12月 December	¥60,000	1年 1 year	制限無し Unlimited	—	—	不要 Not Required
似島国際財団 Nitori Shougaku Zaidan	前年度8月 Aug. Previous year	3月 March	¥110,000	2年 2 years	制限無し Unlimited	—	—	不要 Not Required

岩谷直治記念財団研究助成 Iwatani Foundation	前年度11月 Nov. Previous year	1月 January	¥150,000	1年 1 year	制限無し Unlimited	30 (M) 35 (D)	(地域)東アジア, 東南アジア (Region) East Asia, Southeast Asia (専攻)自然科学 (Major)Natural Science	可 Eligible	不要 Not Required
三菱商事留学生 Mitsubishi Corporation International Scholarship	前年度12月 Dec. Previous year	3月 March	¥100,000 (U) ¥150,000 (G)	2016年4月から在籍 する課程の正規の最 短修業年限まで The Min. number of years Remaining in the official course period	2	—	—	—	必要 Required
2016年4月期 春期佐藤陽国際奨学財団 2016 Spring Sato Yo International Scholarship Foundation	前年度11月 Dec. Previous year	2月 February	¥120,000 (U) ¥180,000 (G)	2年 2 years	制限無し Unlimited	—	(地域) 東南アジア, 南アジア (Region) Southeast Asia, South Asia	不可 Ineligible	不要 Not Required
帝人久村奨学生(修士課程) Teijin Scholarship Foundation Kumura (Master Course)	前年度2月 Feb. Previous year	6月 June	¥50,000	1年 1 year	制限無し Unlimited	—	—	不可 Ineligible	不要 Not Required
佐川留学生奨学財団 Sagawa Scholarship Foundation	前年度2月 Feb. Previous year	5月 May	¥100,000	2年 2 years	1 (U) 1 (G)	27 (U) 35 (G)	(地域) 東南アジア (Region) Southeast Asia	—	必要 Required

朝鮮奨学会奨学金 Korean Scholarship Foundation	前年度 2 月 Feb. Previous year	7 月 July	¥25,000 (U) ¥40,000 (M) ¥70,000 (D)	1 年 1 year	1 (U) 1 (G)	30 (U) 40 (G)	(地域) 韓国籍・朝鮮籍 (Region) Korean	—	必要 Required
ドコモ留学生奨学金 Docomo	前年度 2 月 Feb. Previous year	7 月 July	¥120,000 (M)	2 年 2 years	2 (M)	—	(地域)アジア (Region) Asia (専攻) 通信技術, 情報処理 (Major) Information Technology Information Processing	—	必要 Required
味の素奨学会奨学金 Ajinomoto Scholarship for Students From Overseas	4 月 Apr.	6 月 June	¥150,000 (G)	2 年 2 years	2	30	(地域)アジア, アフリカ, 南米地域(Region) Asia, Africa, South America (専攻)食, 栄養, 保健 (Major) Food, Nutrition, Health	不可 Ineligible	必要 Required
学習奨励費 JASSO Honors Scholarship	4 月 Apr.	6 月 June	¥48,000	1 年 1 year	U:1, G:3	—	—	不可 Ineligible	不要 Not Required
岐阜県国際交流センター Gifu International Center	4 月 Apr.	7 月 July	¥30,000	1 年 1 year	1	—	—	—	必要 Required

大塚敏英育英奨学財団 Otsuka Toshimi Scholarship Foundation	4 月 Apr.	7 月 July	¥1,000,000 (年額) per annum ¥1,500,000 (年額) per annum ¥2,000,000 (年額) per annum	1 年 1 year	制限無し Unlimited	38	(国籍)アジア,アラブ,ア フリカ,ブラジル,ロシ ア,チエコ (Nationality)Asia, Arab, Africa, Brazil, Russia , Czech(専攻)医 学, 薬学, 生物学, 栄養 学, 体育学, 工学, 経営 学(Major)Medicine, Pharmacy, Biology, Dietetics , Physical education , Engineering, Business Administration	不可 Ineligible	不要 Not Required
岐阜大学学資援助金 Gifu University	6 月 Jun.	7 月 July	¥30,000	1 年 1 year	5	—	—	—	必要 Required
2016 年 10 月期および 2017 年 4 月期 佐藤陽国際奨学財団 2016 Autumn 2017 Spring Sato Yo International Scholarship Foundation	6 月 Jun.	10 月 October	¥150,000 (U) ¥180,000 (G)	2 年 2 years	制限無し Unlimited	—	(地域)東南アジア, 南ア ジア (Region)Southeast Asia, South Asia	不可 Ineligible	不要 Not Required
岐阜南ライオンズクラブ Gifu Minami Lions Club	9 月 Sep.	11 月 November	¥120,000 (年額) per annum	1 年 1 year	3	—	(地域)東南アジア, 南ア ジア, アフリカ, 中近東 (Region)Southeast Asia, South Asia, Africa , Middle and Near East	可 (交換留学生) Eligible (Exchange Student)	不要 Not Required

(U)は学部生, (G) は大学院生, (M) は修士課程, (D)は 博士課程を表します。

U: Undergraduate Student, G: Graduate Student, M: Master course, D: Doctoral course

※「岐阜大学私費外国人留学生民間奨学生候補者制度」は、実際は平成 28 年度募集から開始し、毎年 7 月頃募集をしています。
「Privately Financed International Student Scholarship Candidates Application」 had started since Heisei28FY(2016-2017).
The application period is in July every year.

※平成 29 年度は日本政府(文部科学省)奨学金（国内採用）の公募はありません。
Japanese Government (MEXT) will not accept MEXT Scholarship (Domestic Selection) applications for 2017.

○奨学金の最新情報は以下の URL で確認できます。○
http://www.gifu-u.ac.jp/international/current/scholarship_b.html

時期	手続き内容	参照頁	担当	備考
1月～3月, 7月～9月	岐阜大学国際交流会館の入居申請	6	留学支援係	
	留学生センターの日本語研修コースの受講申請	2	所属学部・研究科等	年2回 2月、9月
来日時	在留カードの入手	2	出入国の空港	留学ビザで3か月の場合は発行されません。
	在留資格の確認	—		留学ビザであること
	住居地の登録(住民登録)	3	市町村役場	在留カードに住所を記入してもらう
	国民健康保険・年金加入 マイナンバー通知カードが送付される	8	市町村役場	
	学部・大学院のオリエンテーション	—	所属学部・研究科	
	研究指導	—	指導教員	
	学生証・メディアのパスワード交付	—	所属学部・研究科	
	新入生オリエンテーション	—	留学生センター	新入生は全員参加すること(4月10月)
	健康診断	9	保健管理センター	
	学生教育研究災害保険	10	学務部	私費外国人留学生は、岐阜大学が加入する。
	銀行口座開設	—	郵便局・銀行	
	転居届・転出届・転入届の提出	3	市町村役場	
随時	住所変更の届出	3	所属学部・研究科	
	在留期間の更新	3	入国管理局	
	在留カード更新の届出	—	所属学部・研究科	
	一時出国の届出	3	所属学部・研究科	出発前に指導教員の許可が必要
	再入国許可書	3	入国管理局	みなし再入国許可制度あり
	各種奨学金の申請	7	所属学部・研究科	
	休学・復学・退学	—	所属学部・研究科	
	授業料免除の申請	7	学務部学生支援課	申請時期・方法を注意
	文部科学省奨学金の延長・辞退の申請	8	所属学部・研究科	文部科学省奨学金留学生のみ
	岐阜大学住宅保証人制度の申請・更新	6	留学支援係	
	文部科学省奨学金帰国旅費の受領・辞退申請	—	所属学部・研究科	文部科学省奨学金留学生のみ
	入管への提出書類の記入	—	所属学部・研究科	
帰国前	転出届けの提出・マイナンバー通知カード・個人番号カードを返却する	—	市町村役場	
	国民健康保険と年金の解約及び返却	—	市町村役場	
	在留カードの返却	—	出国空港	
在留の場合	在留ビザの変更	4	入国管理局	就職する場合 (学生ビザ→就労に適したビザ)
				研究員になる場合 (学生ビザ→文化ビザ)
			所属学部・研究科	引き続き就活する場合 (学生ビザ→特定活動ビザ)